

## 平成16年度実施状況について

第7章 交流・コミュニティの分野				現況（H15年度末）	H16年度実績	H20年度末の目標	H16年度実施内容	都市経営の基本戦略のアプローチ	アプローチに関連する取組内容
第1節 世界に開かれた都市づくり									
226	コンベンション事業の推進（再掲p91）	環境経済局 経済政策課	ヒト、モノ、情報などの交流を通して、地域の国際化や経済の活性化を図るため、コンベンションの開催の宣伝や誘致、支援などを行います。	推進	推進	推進	観光マップの増刷などを行いました。	—	—
227	国際スポーツイベントの開催支援（2006年バスケットボール男子世界選手権大会）（再掲p58）	政策局 スポーツ企画課	埼玉県を主体として開催される「バスケットボール2006年男子世界選手権大会」の会場市として県と連携し、大会を支援します。	構想・検討	推進	開催準備（17年度～） 開催（18年度）	2006年FIBAバスケットボール世界選手権組織委員会と埼玉県運営支援委員会の一員として、本市の各イベント会場において大会開催に係る各種キャンペーン活動を実施しました。	—	—
228	さいたまシティカップ開催事業（再掲p60）	政策局 スポーツ企画課	サッカーJリーグの浦和レッズ・大宮アルディージャと世界の強豪クラブチームとの国際親善試合を埼玉スタジアム2002で定期的に開催します。	第1回大会開催（15年度）	第2回大会開催	推進	H16年7月27日に埼玉スタジアム2002において、浦和レッズ対インテル・ミラノ（イタリア）戦を開催し、57,663人の入場者数がありました。	—	—
229	国際化推進事業	市民局 国際交流課	さいたま市国際交流協会の運営に対する支援を行うとともに、国際交流活動の拠点となる（仮）国際交流センターを整備します。	推進	推進	国際交流センター開設（17年度） 推進	英文生活便利帳や英文ガイドマップを作成し、外国籍市民の生活の利便性を高めました。さいたま市国際交流協会を財団法人化し、市民レベルの国際交流・国際協力を推進しました。	1 協働の仕組みづくり・具体化 3 市民活動の支援	さいたま市国際交流協会への支援を行うとともに、協働により国際交流イベントを開催しました。
230	姉妹・友好都市交流の推進	市民局 国際交流課	海外の姉妹・友好都市（5都市）との市民・行政レベルでの交流を様々な分野で進めます。	推進	推進	推進	市民・経済訪問団1団、スポーツ少年団4団の派遣を支援し、市民訪問団1団、スポーツ少年団1団の受入れを行い、姉妹友好都市との交流を深めました。	1 協働の仕組みづくり・具体化	さいたま市国際交流協会やボランティア団体と協働・連携して派遣・受入れを行いました。
231	さいたま市・館岩村親善ツアーの開催（再掲p59）	教育委員会 体育課	さいたま市民が館岩村民とともに村内を歩き、豊かな自然や地域文化への理解、健康・体力づくりをテーマに交流を図るツアーを開催します。	参加者182人	135人	200人	H16年10月9日・10日に実施し、135名の参加者がありました。	—	—

## 平成16年度実施状況について

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況（H15年度末）	H16年度実績	H20年度末の目標	H16年度実施内容	都市経営の基本戦略のアプローチ	アプローチに関連する取組内容
232	人権啓発と人権教育の推進	総務局 人権政策推進課 教育委員会 生涯学習振興課	市民の人権意識の高揚を図るため、人権教育及び人権啓発推進基本計画・実施計画に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、人権啓発講演会や企業研修会、公民館人権講座などを開催するとともに、各種啓発資料の作成・配布を行います。	推進	推進	充実	人権啓発講演会などの啓発事業を行いました。啓発資料などの作成、情報の収集・提供、教材などを購入しました。人権教育集会所の五反田会館において、子ども、成人向けの各種事業を開催しました。人権教育推進協議会の実施する事業に補助を行いました。各種研修会・集会などを開催しました。同和教育推進校連絡協議会の実施する事業に補助を行いました。	1 協働の仕組みづくり・具体化 3 市民活動の支援 5 職員の意識改革と能力開発	人権啓発講演会をPTA協議会と共催で実施しました。人権教育集会所での各種事業を行い、市民交流を促しました。人権問題に関する研修や管理職研修会、人権教育主任者研修会などを開催し、職員の意識改革を進めました。
233	国際理解教育・交流事業（再掲p51）	教育委員会 指導1課	市立中学校の生徒や本市在住の高校生などを海外に派遣する国際交流活動、外国語指導助手や地域在住外国人ボランティアによる国際理解教育を充実します。	外国語指導助手 28名 地域在住外国人 ボランティア 28名	28名 32名	32名 50名	中学生56名をハミルトンに、市内在住高校生10名をピッツバーグに派遣しました。外国語指導助手28名を雇用し、市内小学校・中学校・高等学校へ派遣しました。また、外国人ボランティア32名が市内小学校へ延べ333回訪問し、国際理解教育を推進しました。	-	-
234	世界の恒久平和に貢献する国際理解の推進	総務局 総務課	さいたま市平和展や平和図画ポスターコンクールなどの事業を実施して市民の国際理解を深め、世界の恒久平和の実現に向けて貢献します。	推進	推進	推進	大宮図書館において、平和展を開催し、戦争資料・写真パネルの展示、図画・ポスターコンクール作品展示、アニメビデオの上映などを行いました。また、平和図画ポスターコンクールには、市内の児童・生徒から597点の作品応募があり、入賞作品18点を選考し、入賞作品については、表彰のうえ、平和展の会場や5区役所で展示しました。	2 市民との情報共有 6 行政評価システムの構築と運用	平和展開催については、広報紙のほか、市ホームページを活用した広報を行いました。事務事業評価システムの実施により、開催会場を変更するなどの事業見直しを行い、コスト削減が図られ、また、入賞作品の展示時期を変更するなどの事業見直しを行い、事務効率化が図られました。
<b>第2節 男女共同参画社会の実現</b>									
235	男女共同参画施策の推進	市民局 男女共生推進課	男女共同参画に関する施策を総合的・計画的に推進するための基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現のため、市民・事業者と連携して推進します。	男女共同参画のまちづくりプラン策定（15年度） 推進	推進	推進	男女共同参画のまちづくりプランを推進するため、職員に対して意識調査を実施し、その結果を踏まえたハンドブックを作成しました。また、男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを作成し、職員の意識啓発を図りました。	-	-

## 平成16年度実施状況について

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況（H15年度末）	H16年度実績	H20年度末の目標	H16年度実施内容	都市経営の基本戦略のアプローチ	アプローチに関連する取組内容
236	男女の人権に対する意識の啓発	市民局 男女共生推進課	男女の人権に関する意識啓発の充実を図ります。特に、女性に対する暴力は人権侵害であることの意識啓発を進め、あらゆる暴力を根絶するため、男女共同参画社会情報誌や市報、またセミナーなどにより情報を提供し、被害者に対する相談・支援体制の整備・充実を図ります。	推進	推進	推進	情報誌を2回全戸配布し、意識啓発を図りました。また、DV防止啓発リーフレット、相談案内カードを作成・配布しました。さらに、女性に対する暴力を根絶する講演会を開催しました。	1 協働の仕組みづくり・具体化	男女共同参画社会情報誌の作成にあたっては、公募による市民と市が協働で、企画・編集を行いました。
237	男女共同参画推進基盤の充実	市民局 男女共生推進課	男女共同参画推進基盤の充実 男女共同参画推進センターを開設し、男女共同参画社会の実現に向けた、具体的施策を推進する施設として機能を充実するとともに、次の事業の展開を図ります。 ・各種団体活動への情報収集・提供 ・総合相談窓口の設置（常設） ・学習・研修機能の充実 ・市民参加による効果的な運営の検討 ・相談施設・児童福祉施設など関連施設との連携や情報提供	推進	男女共同参画推進センター開設 推進	男女共同参画推進センター開設（16年度） 充実	各種団体活動へ情報提供をするとともに女・男フェスタを開催しました。また、女性相談・法律相談・健康相談などの相談業務を実施しました。男女共同参画推進センターでは、オープン記念講演、男女共同参画週間記念講演、各種講座、セミナーの実施、センター広報誌の発行などを実施しました。さらに、DV防止関係機関連携会議を開き連携を図りました。	1 協働の仕組みづくり・具体化	女・男フェスタの企画運営にあたり、男女共同参画推進団体との協働により開催しました。
238	苦情の申出・処理制度の充実	市民局 男女共生推進課	男女共同参画の推進に関する施策に対する苦情について、必要に応じて実施機関に対して是正その他の措置をとるよう勧告等を行う苦情処理委員を設置し、苦情処理制度の充実を図ります。	設置	推進	充実	ホームページに掲載し、苦情処理制度の普及啓発を図りました。なお、平成16年度は苦情の申出はありませんでした。	—	—
239	政策・方針決定の場への男女共同参画の推進	市民局 男女共生推進課	市の審議会などの委員への女性の積極的な登用を図ります。	審議会などの女性委員の割合 23.5%	23.9%	35%	女性の登用率の低い審議会などを所管する関係課に対し、女性を登用できない理由を調査するとともに、女性の登用に努めるよう働きかけました。また、「女性人材リスト」の有効活用を庁内に促しました。	—	—

## 平成16年度実施状況について

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況（H15年度末）	H16年度実績	H20年度末の目標	H16年度実施内容	都市経営の基本戦略のアプローチ	アプローチに関連する取組内容
240	ファミリー・サポート・センターの充実（再掲p37、93）	保健福祉局 保育課	仕事と育児の両立を支援するため、援助を受けたい会員、援助をする会員からなる互助制度であるファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	会員数1,629人 活動件数8,232件	1,898人 8,838件	2,000人 12,000件	会員数は、1,898人、活動件数は、8,838件でした。	-	-
第3節 ふれあいのある地域社会の形成									
241	さいたま市民まつりの開催（再掲p91）	環境経済局 経済政策課	市民相互の交流と融和を図るため、市民参加型の複合型イベントとして、イルミネーションパレードや市民参加のパフォーマンスなどによる市民祭りを毎年開催します。	第1回開催 (15年度)	推進	推進	10月10日にさいたまスーパーアリーナ・さいたま新都心駅周辺において「咲いたまつり2004」を開催しました。	1 協働の仕組みづくり・具体化 2 市民との情報共有	市、観光コンベンション、商工会議所、青年会議所など市内各団体で構成した各部門ごとの部会を設置し、イベント内容を検討しました。旧3市にまたがる竜神伝説と結びつけながら、イベントの展開を進め、さいたまのイメージ形成に努めました。専用のホームページを開設し、PRに努めました。
242	市民活動団体等支援事業	政策局 コミュニティ課	市民の自主的な活動の活性化を図るため、NPOやボランティア団体の活動情報の提供や相互交流の場の創出など、活動環境の整備を行います。	推進	推進	推進	市民活動推進委員会を設置し、市民活動の推進と市民と行政の協働に関する指針の検討を行うとともに、市民活動に関するアンケート調査を実施しました。また、市民活動団体を紹介するガイドブックの作成や、市民活動推進シンポジウムを開催しました。さらに、市民活動と協働に関する職員研修を実施しました。	1 協働の仕組みづくり・具体化 2 市民との情報共有 3 市民活動の支援	意識啓発のためにシンポジウムや職員研修を実施しました。 NPO法人に対し、アンケート調査、ガイドブック作成、シンポジウム運営についての事業委託をしました。 市民活動推進委員会の検討状況について市のホームページに掲載しました。 市民活動の情報提供のために、団体紹介のガイドブックを作成しました。 市民活動団体が情報を発信する機会や交流する機会とするために、シンポジウムを開催しました。
243	(仮)市民活動サポートセンターの整備	政策局 コミュニティ課	NPOやボランティア団体などの活動支援の拠点として、(仮)市民活動サポートセンターを整備します。	構想・検討	事業化検討	推進	当該施設に複数の機能を導入するため、庁内関係課とスペースの共有化などに向けた検討を行いました。	3 市民活動の支援 8 公共施設の適正配置	整備にあたっては、施設の複合化やスペースの共有化を図る観点から、検討を行いました。
244	(仮)プラザウエスト建設事業	市民局 プラザウエスト	図書館やホール、校区役所などからなる複合施設を道場地区に建設します。	事業中	事業中	開設 (17年度)	H17年度の開設に向け建設を行い、H17年3月に竣工しました。	8 公共施設の適正配置	多様な市民の交流による地域の活性化や地域づくりを支援するため、多機能を備えた施設の複合化を図りました。

## 平成16年度実施状況について

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況（H15年度末）	H16年度実績	H20年度末の目標	H16年度実施内容	都市経営の基本戦略のアプローチ	アプローチに関連する取組内容
245	（仮）プラザノース整備事業	市民局 大宮北部地域複合施設建設準備室	図書館やホール、北区役所などの機能を複合化し、さらに特色として芸術創造・ユーマ機能を含めた複合施設を北部拠点宮原地区に整備します。	構想・検討	事業化検討	事業中	（仮）プラザノース整備をPFI手法で実施するため、PFI法に基づく実施方針、特定事業の選定など一連の手続きを実施しました。	7 健全な行財政運営 8 公共施設の適正配置	整備手法については、民間の資金、経営能力及び技術的能力による事業コストの削減や、より質の高い公共サービスの提供が期待されるPFI手法を活用しました。施設建設については、市民の交流や文化のニーズに応え、また、地域の活性化や地域づくりを支援するため、多機能を備えた複合施設としました。
246	（仮）片柳地区複合公共施設建設事業	政策局 コミュニティ課	地域住民のコミュニティ形成の拠点となる施設を図書館との複合施設として片柳地区に整備します。	構想・検討	事業中	完成 (17年度)	用地を取得し、建設工事に着手しました。	3 市民活動の支援 8 公共施設の適正配置	市民のコミュニティ活動の場の充実を図り、多様な市民の交流による地域の活性化や地域づくりを支援するため、多機能を備えた複合施設としました。